

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-212304
(P2016-212304A)

(43) 公開日 平成28年12月15日(2016.12.15)

(51) Int.Cl.

G09F 7/18 (2006.01)
G09F 1/10 (2006.01)

F 1

G09F 7/18
G09F 1/10

テーマコード(参考)

Z
Z

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号

特願2015-97030 (P2015-97030)

(22) 出願日

平成27年5月12日 (2015.5.12)

(71) 出願人 000149099

株式会社大阪クリップ
大阪府大阪市生野区新今里1丁目11番3号

(74) 代理人 100158768

弁理士 深見 達也

(72) 発明者 糸井 和生

大阪府大阪市生野区新今里1丁目11番3号 株式会社大阪クリップ内

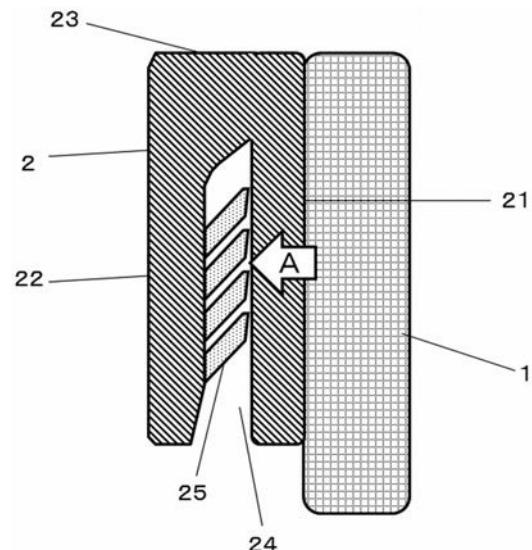
(54) 【発明の名称】名札

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】装着が容易で且つ外れにくく、装着時の安定性、安全性、量産性、外観デザイン性等に優れた名札を提供する。

【解決手段】名札本体1と名札本体の裏面側に設けられた狭持部2とを有し、狭持部は、名札を装着した際の水平方向に貫通し且つ鉛直下方に開口する間隙24と、間隙内に設けられた狭持用部材25とを備え、狭持用部材は、名札を装着した際の鉛直上方方向に変形しやすく、且つ鉛直下方方向に変形しにくい。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

名札本体と当該名札本体の裏面側に設けられた狭持部とを有する名札であって、
上記狭持部は、
名札を装着した際の水平方向に貫通し且つ鉛直下方に開口する間隙と、
当該間隙内に設けられた狭持用部材と、
を備え、
上記狭持用部材は、名札を装着した際の鉛直上方方向に変形しやすく、且つ鉛直下方方向に変形しにくい
ことを特徴とする名札。

10

【請求項 2】

上記狭持用部材は、
上記間隙の名札を装着した際の略鉛直面に一端が固定され、
名札本体面に垂直な面の断面形状が上記固定された一端から離れるに従い名札を装着した際の鉛直上方に向いた形状を有する
ことを特徴とする請求項 1 に記載の名札。

【請求項 3】

上記狭持用部材は、
上記間隙の名札を装着した際の対向する略鉛直面にそれぞれの一端が固定され、
名札本体面に垂直な面の断面形状が上記固定された一端から離れるに従い名札を装着した際の鉛直上方に向いた形状を有する一対の部材より構成される
ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の名札。

20

【請求項 4】

上記狭持用部材は、
上記間隙の名札を装着した際の略鉛直面内において、少なくとも鉛直方向に複数に分割された部材より構成される
ことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載の名札。

【請求項 5】

上記狭持部は、
硬さの異なる少なくとも 2 種の樹脂で構成され、
上記狭持用部材は、その他の部分より弾性変形しやすい樹脂で構成されている
ことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の名札。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、胸ポケット等に装着する名札に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

企業や学校、ホテルやデパート、スーパーマーケット、さらには各種の会合等、様々な場所やシチュエーションにおいて、名札は用いられている。

40

名札を衣類に固定するための手段も様々であり、それぞれが長所、短所を有している。

【0003】

従来より、学校等において安全ピンと呼ばれる止め針を用いたものが広く用いられてきた。衣類にしっかりと装着できるため、抜け落ちることがないという利点を有している。一方で、衣類に穴が開くことや安全ピンにより怪我をするといった欠点を有している。安全ピンで衣類に装着する際の動作も両手を使う必要があり、やや煩雑である。

【0004】

そういう問題を解決するためのひとつの手段として、差し込み式の名札がある。例えば、胸ポケットの縁部を弾性的に挟着する差し込み保持具を名札本体の裏面に取り付け、当該差し込み保持具の互いに対峙する二枚の板部の少なくとも一方の面部に滑り止め部を

50

設けることで、胸ポケットの布地を傷めない差し込み式名札の特色を生かしながら、当該差し込み式名札の外れ落ちをできるだけ防止できるようにしたものが提案されている。（例えば、特許文献1）。

【0005】

また、洗濯バサミと同様の弾性力を利用して、しっかりと胸ポケットの縁部に固定するクリップ式の名札も広く用いられている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】実開平5-6483号公報

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、特許文献1に開示されているような構造の差し込み式の名札においては、狭持力が十分ではないため、名札が回転して真直ぐに装着されなかったり、物に当たった際に簡単に胸ポケットから脱落したりするという大きな問題があった。一方、狭持力を大きくすると、胸ポケットに装着することが困難になるという別の根本的な問題が生じてしまう。

【0008】

このように、装着の容易性と外れにくさという、名札にとって最も重要な2つの要素が両立しないことが、この差し込み式の名札の大きな課題であった。

また、この差し込み式の名札は、胸ポケットの縁部を弾性的に挟着する弾性機構が厚み方向に膨らみを持つため、安全性やデザイン性に課題があった。

【0009】

一方、クリップ式の名札は、コイルばねや板ばねによる強い狭持力を用いることで、胸ポケットにしっかりと装着することが可能である。しかし、胸ポケットの生地を点や線で挟持するため、生地を痛めやすく、名札に左右上下各方向の力が加わった際には、生地に大きな損傷を与えることもある。また、組立て時にコイルばねや板ばねを組み込む工程は精度を必要とし、さらに行程数も増加し、歩留まりを低下させる要因ともなるため、製造コスト面において問題があった。さらに、クリップ式の名札は、胸ポケットに装着した際に、参考図である図8に示すように、名札本体面が下を向いてしまい、他の人から名札面を視認しにくくなるという問題もあった。

【0010】

本発明は、このような従来の名札の持つ諸問題に十分考慮した上でなされたものであり、新しい狭持機構を用いることで、簡単な動作で胸ポケット等に装着できると同時に、装着後はずれたり外れたりしにくい名札を提供するものである。また、胸ポケット等の生地に損傷を与えることなく、さらに、量産性に優れ、製造コストも低廉な名札を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明に係る名札は、名札本体と当該名札本体の裏面側に設けられた狭持部とを有し、上記狭持部は、名札を装着した際の水平方向に貫通し且つ鉛直下方に開口する間隙と、当該間隙内に設けられた狭持用部材とを備え、上記狭持用部材は、名札を装着した際の鉛直上方方向に変形しやすく、且つ鉛直下方方向に変形しにくいくことを特徴とする。

【発明の効果】

【0012】

本発明に係る名札は上記のように構成されているので、胸ポケット等に差し込むだけの極めて簡単な動作により、名札を装着できる。

また、狭持用部材が胸ポケットの生地をしっかりと挟み込んでいるので、ずれることなく安定した装着状態が得られ、横方向には弱い力でも動かすことができるため、簡単なス

20

30

40

50

ライド操作で、名札の横位置を所望の位置に微調整できる。さらに、名札本体が下に向かないので、他の人からの視認性に優れている。

【0013】

また、引き抜く側の外力に対しては、挟持部が強く挟み込むので名札が外れにくい。一方で、回転しながら引っ張るという簡単な動作で取り外すことができる。

【0014】

安全ピンや洗濯バサミタイプのクリップといった鋭利な部分や出っ張り個所が無いため、非装着時においても、装着時においても、怪我をする心配がほとんど無い。

安全ピン式のように、衣類に穴を開けることはもちろん無いし、洗濯バサミタイプのクリップ式のように、装着時に外力により名札がずれた際に衣類が損傷を受ける危険性はない。点や線ではなく、面で狭持しているためであり、狭持部材が広い面積で生地を挟持するため、挟持圧は分散し、生地への損傷はほとんど生じない。

10

【0015】

また、製造コストが廉価である。

オール樹脂の成型が可能であり、狭持部材とその他の部分を硬さの異なる樹脂で構成する場合においても、二色成型（ダブルモールド）により廉価に量産可能である。

また、コイルばねや板ばねを用いないため、組み立ても極めて容易であり、高い歩留まりが得られる。

さらに、オール樹脂であるため、分別廃棄も容易である。

20

【0016】

挟持部は薄型に設計することが可能であり、且つ凹凸が無い平面で構成できるので、すっきりとした外観デザインが得られる。

名札は、ダース単位や数十個の単位でパッケージするが、薄型で平面的なデザインであるため、積み重ねても嵩張ることなく、小さな容積でパッケージできる。したがって、省スペースで輸送や保管が行えるため、輸送コストや保管コストが抑制できる。

また、パーティや会合の際に大量の名札を用意する場合があるが、そのような際にあっても持ち運びが容易となる。

30

【0017】

さらに、名札本体の幅が胸ポケット以下である場合、名札本体の表面を身体側に反転して胸ポケット等に装着できる。例えば、オフィスから昼食等で短時間外出する場合、名札を外すことも多いが、その際に、胸ポケット等に名札を入れるよりも、反転して胸ポケット等に装着した方が落としづらい。挟持部裏面は、平面的でスッキリとしたデザインであるため、挟持部裏面がポケットから出ていても、デザイン的に違和感が無い。

上述のように名札が小型の場合には、挟持部の両側に名札本体を設け、異なる肩書き等を記載することができる。例えば、通常オフィスでは社内用の肩書きを用い、来客時には社外用の肩書きに変えるといったことも迅速に可能である。、

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本考案の実施の形態1に係る名札の側面図である。

40

【図2】本考案の実施の形態1に係る名札の斜視図である。

【図3】本考案の実施の形態1に係る名札の狭持部の狭持用部材を、図1における矢印Aの方向から見た図である。

【図4】本考案の実施の形態1に係る名札の狭持部の狭持用部材の別の構成を示した図であり、図3と同様に、図1における矢印Aの方向から見た図である。

【図5】本考案の実施の形態1に係る名札のさらに別の構成を示した側面図である。

【図6】本考案の実施の形態1に係る名札を装着する際の狭持部の狭持用部材の状態を示した図である。

【図7】本考案の実施の形態2に係る名札の側面図である。

【図8】参考図である。

【発明を実施するための形態】

50

【0019】

実施の形態1.

以下に、本発明に係る名札の実施の形態について、図を用いて説明する。尚、以下の実施の形態は、本発明の最適な一例であって、特に本発明をこの一例に限定するものではない。

【0020】

<全体構成>

図1から図2を用いて、名札の全体構成について説明する。

図1は名札の側面図、図2は斜視図である。

名札は、名札本体1と当該名札本体1の裏面側に設けられた狭持部2とかなる構成される。

10

【0021】

名札本体1には、名前等が記載された紙片や名刺を挿入できる機構が設けられている。あるいは、名札本体1の表面に名前等が印刷や刻印されていても良い。本実施の形態においては、名札本体1は樹脂の成型品である。

【0022】

<狭持部の構成>

【0023】

狭持部2は、名札を胸ポケット等に装着した際の水平方向に貫通し且つ鉛直下方に開口する間隙24と、当該間隙24内に設けられた狭持用部材25とを備え、上記狭持用部材25は、名札を装着した際の鉛直上方方向に変形しやすく、且つ鉛直下方方向に変形しにくい構成を有している。

20

【0024】

この構成を実現する具体的な最適な構成のひとつについて以下に説明する。

狭持部2は、狭持部名札側21、狭持部裏面側22、狭持部上端23、およびそれらに囲まれた間隙24、およびこの間隙24内に設けられた狭持用部材25とを備えている。この狭持用部材25の左端は、間隙24の狭持部裏面側22寄りの内壁に固定されている。左右逆に、狭持用部材25の右端が、間隙24の狭持部名札側21寄りの内壁に固定されても良い。

30

なお、狭持部裏面側22は、名札本体1の裏面が兼用していても良い。

【0025】

本実施の形態において、狭持部2を構成する材質は成型可能な樹脂であり、狭持用部材25とその他の部分とは、硬さの異なる異なる少なくとも2種の樹脂で形成されている。これにより、他の部分と比較して、狭持用部材25は弾性変形しやすくなっている。

そして、狭持用部材25は、間隙の略鉛直面に一端が固定され、固定された一端から離れるに従い鉛直上方に向いた形状を有している。このような形状を有することで、狭持用部材25は鉛直上方方向に変形しやすく、且つ鉛直下方方向に変形しにくくなっている。

ここで、狭持用部材25の横方向長さは3mmから5mm程度であり、したがって、狭持部2を非常に薄く構成できる。

40

【0026】

図3は、狭持部2の狭持用部材25を、図1における矢印Aの方向から見た図である。

狭持用部材25は、鉛直方向に複数に分割された部材より構成されている。狭持用部材25は、必ずしも鉛直方向に複数に分割する必要は無いが、このように、狭持用部材25を鉛直方向に複数に分割することで、鉛直上方方向により変形しやすくなっている。

【0027】

図4は、狭持部2の狭持用部材25の別の構成を示した図である。図3と同様に、図1における矢印Aの方向から見た図である。

狭持用部材25aは、鉛直方向だけではなく水平方向にも複数に分割された部材より構成されている。このように、狭持用部材25を鉛直方向と水平方向に複数に分割することで、鉛直上方方向により変形しやすくなり、且つ水平方向にも変形しやすくなっている。

50

【0028】

図5は、狭持部2の狭持用部材25のさらに別の構成を示した側面図である。狭持用部材25bは、間隙の略鉛直面にそれぞれの一端が固定され、固定された一端から離れるに従い鉛直上方に向いた形状を有する一対の部材より構成される。

【0029】

以上のように、狭持部2の狭持用部材25に関し、いくつかの構成例を示したが、基本的には、狭持用部材25は、間隙の略鉛直面に一端が固定され、固定された一端から離れるに従い鉛直上方に向いた形状を有していることで、鉛直上方方向に変形しやすく、且つ鉛直下方方向に変形しにくくなっている。この性質を利用し、胸ポケット等に、狭持部2を挿入しやすく、且つ挿入後は抜けにくい名札を実現することができる。

10

【0030】

<名札の使用方法>

次に、本実施の形態に係る名札の使用方法について、図6を用いて説明する。

胸ポケット等に名札を装着する場合、胸ポケットを構成する身体から離れた方の生地3に、名札の狭持部2の間隙24を挿入し、鉛直下方に向けて押し込む。この動作により、狭持用部材25は鉛直上方方向の摩擦力を受け、図6に示すように、狭持用部材25の下側から順次鉛直上方方向に変形していく。この変形により、狭持部名札側21寄りの間隙24内壁と狭持用部材25との隙間が開き、小さな力で、狭持部上端23に胸ポケット等の生地3の上端が当たるまで狭持部2を深く押し込むことが可能となる。

20

【0031】

この装着状態においては、狭持用部材25が胸ポケットの生地3をしっかりと挟み込んでいるため、名札は安定した状態で胸ポケットの所定位置から離れにくく、確実に固定されている。特に、鉛直上方方向には動きにくくなっている。名札が鉛直上方方向に動く際には、狭持用部材25には鉛直下向きの摩擦力が生じる。この摩擦力により、狭持用部材25は鉛直下方方向に変形し、狭持部名札側21側の間隙24内壁と狭持用部材25との隙間が閉じるため、名札を引き抜く方向には強い挟持力が生じる。

他方、名札を横方向に動かす際には、それほど大きな摩擦力は生じず、胸ポケットの中央に来るよう、名札を所望の横位置に微調整することができる。

30

【0032】

次に、胸ポケット等から装着した名札を外す際には、名札を鉛直面で回転させながら上方に引き抜く。このようにすることで、名札をやや横向きにして引き抜くこととなり、大きな力を必要とせず、名札を胸ポケット等から取り外すことができる。

【0033】

なお、図4に示したような狭持用部材を水平方向に複数に分割した構成とした場合、狭持用部材は水平方向にも変形しやすくなっているので、胸ポケット等に名札を装着した際に、横位置の微調整がさらに容易になり、且つ、名札を外す際に名札を回転させて取り外すこともさらに容易となる。

40

また、図5に示したような狭持用部材を対向した構成とした場合、名札を装着する際にはポケットの生地が対向した挟持部材それをほぼ均等の力で押し開くので、ひとつの挟持部材を押し開く力は半減するが、両方の挟持部材が開くため、装着する際には、図1のように、一方のみに挟持部材を設けた場合と同様に弱い力での装着が可能となる。他方、名札を引き抜く方向に対しては、両方の挟持部材がポケットの生地を挟み込むため、より強い挟持力が働き、さらに、名札がずれたり外れたりしにくくなる。

【0034】

実施の形態2.

図7は、本実施の形態に係る名札の側面図である。

実施の形態1に係る名札と異なる点は、狭持用部材25の構成が異なっている点であり、その他の構成は異なっていない。

【0035】

実施の形態1に係る名札においては、狭持用部材25は、間隙の略鉛直面に一端が固定

50

され、固定された一端から離れるに従い鉛直上方に向いた形状を有していたが、本実施の形態に係る名札においては、狭持用部材 25c は、間隙の略鉛直面に一端が固定され、固定された一端から水平方向に伸びている。そして、弾性変形しにくい材質の支持部材 26 が設けられている。

【0036】

支持部材 26 を設けたことで、狭持用部材 25c は鉛直下方に変形しにくくなり、結果として、実施の形態 1 に係る名札の狭持用部材と同様に、鉛直上方方向に変形しやすく、且つ鉛直下方方向に変形しにくい構成となっている。

なお、狭持部裏面側 22 の下端は、上に行くに従って徐々に狭くなる形状となっている。これは、胸ポケット等に装着する際に、生地を挿入しやすくするガイドとなっている。

10

【0037】

<本発明の特長>

本発明に係る名札は以上のように構成されているため、数多くの特長を有している。

第一に、装着のしやすさである。

胸ポケット等に差し込むだけの極めて簡単な動作により、名札を装着できる。

【0038】

第二に、装着時の安定性である。

狭持用部材が胸ポケットの生地をしっかりと挟み込んでいるので、ずれることなく安定した装着状態が得られる。

20

また、横方向には弱い力でも動かすことができるため、簡単なスライド操作で、名札の横位置を所望の位置に微調整できる。

さらに、洗濯バサミタイプのクリップ式の名札においては、名札が前方より押された場合には、クリップが開き、名札の位置がずれることがあるが、本発明に係る名札においては、そのような場合でも、名札位置がずれることはない。

また、洗濯バサミタイプのクリップ式の名札のように、名札本体が下を向かないで、他の人からの視認性に優れている。

【0039】

第三に、外れにくいことである。

名札にとって、外れにくいことは重要な機能のひとつであり、本発明に係る名札は装着しやすさと外れにくさを両立した点において、名札として従来にない特別な長所を有している。一方で、回転しながら引っ張るという簡単な動作で取り外すことができる。

30

【0040】

第四に、安全性の高さである。

安全ピンや洗濯バサミタイプのクリップといった鋭利な部分や出っ張り個所が無いため、非装着時においても、装着時においても、怪我をする心配がほとんど無い。

例えば、洗濯バサミタイプのクリップ式の名札の場合、装着時に名札が前方より押された場合には、クリップの上部が胸部を強く押す懸念があるが、本発明に係る名札においては、狭持部裏面側が平面であるため、このような心配は無い。

【0041】

第五に、衣類への損傷が生じにくいことである。

安全ピン式のように、衣類に穴を開けることはもちろん無いし、洗濯バサミタイプのクリップ式のように、装着時に外力により名札がずれた際に衣類が損傷を受ける危険性は少ない。点や線ではなく、面で狭持しているためあり、狭持部材が広い面積で生地を挟持するため、挟持圧は分散し、生地への損傷はほとんど生じない。

40

【0042】

第六に、製造コストが廉価である。

オール樹脂の成型が可能であるためである。狭持部材とその他の部分とを硬さの異なる樹脂で構成する場合においても、二色成型（ダブルモールド）により廉価に量産可能である。

50

また、コイルばねや板ばねを用いないため、組み立ても極めて容易であり、高い歩留ま

りが得られる。

さらに、オール樹脂であるため、分別廃棄も容易である。

【0043】

第七に、洗練されたデザインが得られる。

挟持部は薄型に設計することが可能であり、且つ凹凸が無い平面で構成できるので、すっきりとした外観デザインが得られる。

【0044】

第八に、輸送時や保管時に省スペース化が可能である。

名札は、ダース単位や数十個の単位でパッケージするが、薄型で平面的なデザインであるため、積み重ねても嵩張ることなく、小さな容積でパッケージできる。したがって、省 10 スペースで輸送や保管が行えるため、輸送コストや保管コストが抑制できる。

また、パーティや会合の際に大量の名札を用意する場合があるが、そのような際においても持ち運びが容易となる。

【0045】

第九に、名札を反転して装着可能である。

名札本体の幅が胸ポケット以下である場合、すなわち、12cm程度かそれ以下の小型の名札の場合、名札本体の表面を身体側に反転して胸ポケット等に装着できる。例えば、オフィスから昼食等で短時間外出する場合、名札を外すことも多いが、その際に、胸ポケット等に名札を入れるよりも、反転して胸ポケット等に装着した方が落としづらい。挟持部裏面は、平面的でスッキリとしたデザインであるため、挟持部裏面がポケットから出ていても、デザイン的に違和感が無い。

なお、最も一般的な名札のサイズは名刺を収納できるサイズのものであり、幅は11cm程度と胸ポケットに収納できるサイズである。

【0046】

第十に、両面を名札として使用可能である。

上述のように名札が小型の場合には、挟持部の両側に名札本体を設け、異なる肩書き等を記載することができる。例えば、通常オフィスでは社内用の肩書きを用い、来客時には社外用の肩書きに変えるといったことも迅速に可能である。

【0047】

第十一に、耐久性がある。

可動部分は狭持用部材のみであり、且つ狭持用部材の可動量はせいぜい1mm程度であるので、繰り返し使用をしても劣化はほとんど生じない。また、凹凸が無く平面的なデザインであるため、物に当たって壊れたりすることも少ない。

【符号の説明】

【0048】

1 名札本体

2 狹持部

24 間隙

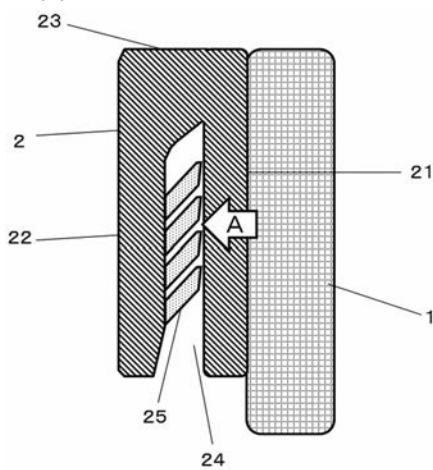
25、25a、25b、25c 狹持用部材

10

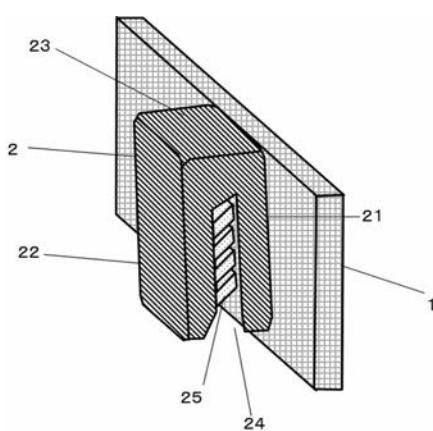
20

30

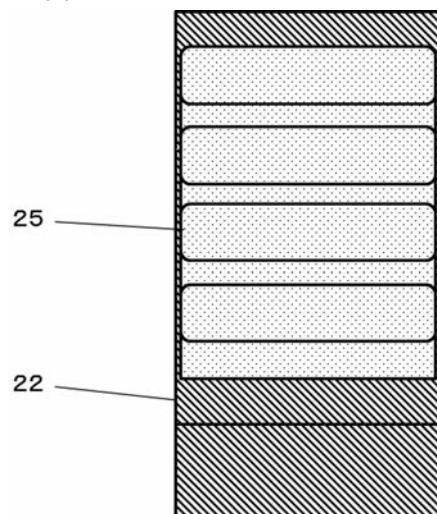
【図1】



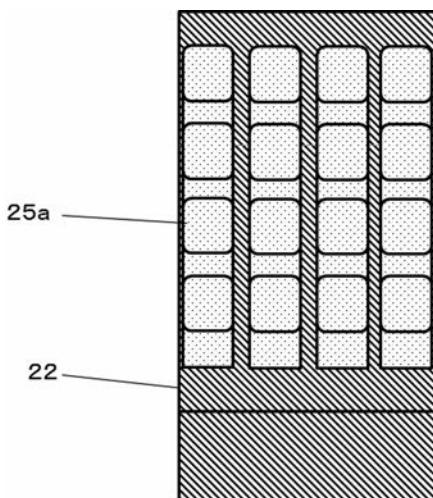
【図2】



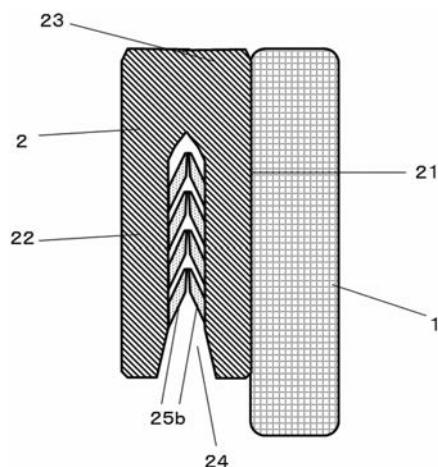
【図3】



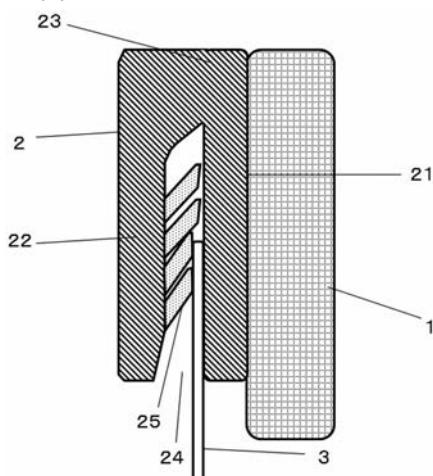
【図4】



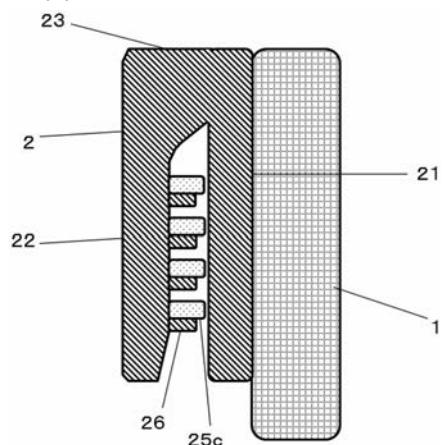
【図5】



【図 6】



【図 7】



【図 8】

